

冬休みのくらし

1 自転車に乗るとき

- (1) 自転車の交通事故は、被害者になることだけでなく、加害者になることもありますので、十分気をつけましょう。
- (2) 交差点では一旦停止し、車や歩行者がいないか必ず確認しましょう。
- (3) 車がいるところを通行する場合は、運転手が自分に気づいていることを確認するため、運転手とアイコンタクトを取りましょう。
- (4) 並列通行、二人乗り、スマホ等やイヤホンを使用しながらの運転及び傘差し運転は、危険ですのでしてはいけません。
- (5) 自分の存在を周りに知らせるため、夜間はライトを点灯しましょう。
- (6) 万が一に備えてヘルメットを着用しましょう。
- (7) 事故に遭遇した場合は、すぐに警察(110番)や消防・救急(119番)に連絡しましょう。

2 事件や事故に巻き込まれないために

- (1) 薬物乱用、万引き、暴力行為、無免許運転、喫煙、飲酒、深夜徘徊等は全て違法ですので、してはいけません。特に、覚醒剤、大麻や危険ドラッグは、心身を滅ぼす危険な薬物であるため、絶対に手を出してはいけません。
- (2) 出会い系サイト、非出会い系サイトと呼ばれるコミュニティサイトやSNSで、個人情報や写真を送ったり投稿したり、見知らぬ人と会ったりすると事件に巻き込まれることがありますから、してはいけません。また、午後10時以降は外出を控えましょう。
- (3) 不審者に会ってしまった場合は、大声を出して逃げてください。その際、周りに助けを求めましょう。「子ども110番の家」の人に助けを求めることもできます。
- (4) 冬山登山は、安全を確保することが極めて難しいので、原則として行わないようにしましょう。

3 何か困ったこと、相談したいことがあるとき

- (1) 冬休み中であっても、何か困ったこと、相談したいことがあれば学校に連絡してください。もし、学校につながらない場合は、下記の連絡先(岐阜市教育委員会の緊急時対応電話)へ連絡してください。

学校の電話番号：231-6248 ⇒ 岐阜市教育委員会 緊急時対応電話：080-1599-3970

- (2) 事件・事故等があった場合は、『110番』または最寄りの警察署の生活安全課に連絡してください。電話番号：0120-783-802(フリーダイヤル)

4 万が一のために

- (1) 地震など自然災害発生時の避難場所や、緊急連絡の方法などを家庭で話し合っておきましょう。
- (2) 学校に相談しづらい悩みやSOSについては、以下の窓口にご相談しましょう。

【LINEによる相談】※中学校、高校、特別支援学校(中学部・高等部)の生徒のみ

◇「中高生SNS相談@岐阜2022」: 相談期間 1月5日~1月14日 17:00~22:00(最終受付21:30)

【いじめ・不登校・虐待・学習・進路・人権に関すること等についての相談電話】

◇24時間子供SOSダイヤル：0120-0-78310 (夜間・休日・祝日全24時間体制)

◇教育相談ほほえみダイヤル：0120-745-070 月~金 9:30~16:15(祝日・年末年始は除く)

※携帯電話からはつながりません。

※ほかにも相談窓口はいろいろあります(タブレットのブック内の「みんなの電話相談くらし」をご覧ください)